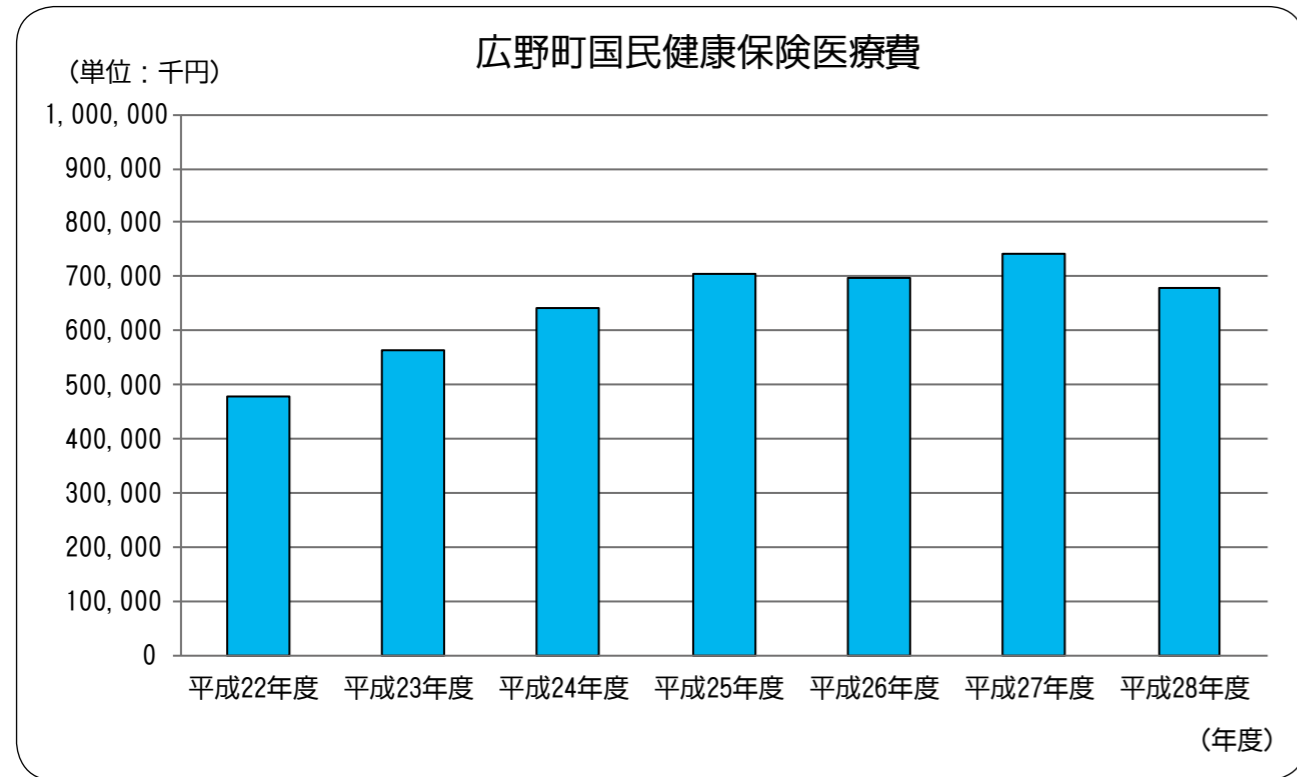


広野町国民健康保険医療費

広野町国民健康保険における平成22年度から平成28年度までの医療費の状況についてお知らせします。医療費総額としては前年比で減額となっておりますが、一人当たりの医療費としては、県内で最も高額となっております。

町は保険者として予防施策に努めて参りますので、受診適正化にご協力をお願いします。(ここでの「受診適正化」とは、重複・頻回受診または服薬を見直し、適度な運動実施などにより生活習慣病の予防に努めるなど、自らの健康寿命の長寿化を目指すことです。)

町は保険者として予防施策に努めて参りますので、受診適正化にご協力をお願いします。(ここでの「受診適正化」とは、重複・頻回受診または服薬を見直し、適度な運動実施などにより生活習慣病の予防に努めるなど、自らの健康寿命の長寿化を目指すことです。)



区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
医療費	476,938	562,455	641,769	706,710	697,961	741,568	679,370

※医療費は、入院、入院外、歯科、調剤、入院時食事療養費などの費用の合計金額です。

総合検診を受診しましょう！

自覚症状が出る前の病気の早期発見が大事です

○広野町国民健康保険被保険者に対する総合検診(特定健康診査(40歳~74歳))の結果を分析すると、「高血圧」や「肥満」の割合が高く、生活習慣病の予防が課題となっています。

○本年7月に実施した総合検診を受診しなかった方に対しては、追加検診(9月10日(日))のご案内

内などのために電話による受診勧奨を実施いたします。

○生活習慣病になってしまうと医療費がかかるばかりか、自分の人生が大きく変わってしまう場合があります。早期発見、早期治療を心がけましょう。

問 健康福祉課 ☎0240-27-2113

介護保険料や利用者負担額免除者を決定しました

○平成29年度の介護保険料を決定しました

町では、前年の所得から満65歳以上の人(第1号被保険者)の平成29年度介護保険料を決定して「介護保険料納入通知書」を発行し、7月中旬に郵送しました。ただし、平成29年度介護保険料も、上位所得者\*を除いて震災特例による納付免除を継続しましたので、納付義務のない人への封筒には「納付書」を同封していません。

「納付書」の届いた人は、「納付書」に記入してある納期限までに納付してください(指定金融機関のほか、コンビニエンスストアでも納付が可能です)。また、介護保険料の口座振替を届け出ている人は、振替日前に口座残高を確認してください(口座振替希望者にも「納付書」を同封していません)。

○利用者負担額免除証明書を郵送しました

震災特例による介護サービス利用者の負担額免除を、平成30年2月28日まで継続しました。

町では、前年の所得から免除対象者を判定し、上位所得者\*を除く全ての人に、新しい「介護保険利用者負担額免除証明書」を発行し、7月下旬に郵送しました。介護サービスを利用する際は、介護サービス事業所や施設に提示してください。

区分	利用者負担	保険料
合計所得金額633万円以上	免除終了	免除終了
合計所得金額633万円未満	免除継続 平成30年2月28日まで	免除継続

※上位所得者とは、合計所得金額が633万円以上の個人

○介護保険負担割合証を郵送しました

介護サービスを利用したときの利用者負担割合は、一定以上の所得(本人の合計所得金額が160万円以上で、同一世帯の満65歳以上の人「年金収入+その他の合計所得金額」が単身世帯で280万円以上、2人以上世帯で346万円以上)がある場合、2割となります。その他の人の負担割合は1割です。

広野町では、前年の所得から利用者負担割合を決定し、要支援・要介護認定を受けている全ての人に、新しい「介護保険負担割合証」を発行し、7月下旬に郵送しました。負担割合証の有効期限は8月1日から翌年の7月31日までとなります。介護サービスを利用する際は、「介護保険負担割合証」を「介護保険被保険者証」と併せて、介護サービス事業所や施設に提示してください。

問 健康福祉課 保険年金係 ☎0240-27-2113

広野町総合検診(追加検診)のお知らせ

今年度最後の総合検診を以下のとおり実施します。7月に受診できなかった方はぜひ受診しましょう。詳細は「平成29年度広野町総合検診のお知らせ」をご覧ください。

日程	平成29年9月10日(日)
受付時間	午前7時30分~午前10時(開館:午前7時)
場所	広野町保健センター
検診内容	・特定健康診査または健康診査(血液検査など) ・各種がん検診(胃、大腸、肺、前立腺)、結核、喀痰検査、肝炎、骨粗鬆症
持ち物	保険者証、受診録、特定健診受診券など (社会保険被扶養者の方は特定健診受診券の準備をお願いします。)

問 健康福祉課 ☎0240-27-2113 広野町保健センター ☎0240-27-3040

ハワイアンズ敬老招待の御案内

スパリゾートハワイアンズ様より広野町の70歳以上(平成29年9月15日時点)の方と、付添者1名の計2名の皆さんを無料で招待いただけることになりました。対象となる方へは広野町役場より8月上旬にハガキにて招待状を送付いたします。

招待期間 平成29年9月1日~平成29年11月30日  
期間内1回のみ利用となります。

入館には、広野町より発送される敬老招待のハガキが必要となります。

問 健康福祉課 ☎0240-27-2113